

## (2) 行動計画の体系とその考え方

被害シナリオに対応した226の「具体的な取り組み」を、南海トラフ地震に備える上で重要な4つの「視点」に分類し、その中に13の「重点課題」、28の「施策のテーマ」を設けました。

### ア 4つの視点

#### 【視点1】 震災に強い人づくりのために（県民みんなで南海トラフ地震に備える）

自分の命は自分で守り、共に助け合うことが重要であるという視点から、正しい知識を身につけ、地震発生時に自分の命を守るために適切な行動をとることができるように、啓発や訓練を行う。

#### 【視点2】 被害を軽減するために（発生時の被害を最小化する）

地震・津波の被害を軽減する視点から、ハードとソフト対策を織り交ぜながら地震の揺れや、津波などに備える。

#### 【視点3】 応急対策の速やかな実行のために（救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ）

地震・津波から助かった命をつなぐ視点から、迅速な救助救出を行うための体制整備や被災者の生活を支援する準備を行う。

#### 【視点4】 着実な復旧・復興のために（巨大災害から一日も早く立ち直る）

災害から一日も早く立ち直る視点から、被災者の住居の確保や、生活支援のための準備を行う。

### イ 重点課題

#### <県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する> 25～30ページに取り組みを記載

地震による被害を軽減するためには、県民みんなが地震・津波を「正しく恐れ」、適切に行動することが重要となります。

このため、県民一人ひとりが正しい知識を身につけることができるように、情報提供や啓発活動を進めます。さらに、身につけた知識が習慣となり、地震発生時に適切な行動をとることができるように、市町村などが実施する訓練への支援を行います。

また、地震によって、建物の倒壊や火災、津波などが同時多発的に発生し、公的な救助機関の活動が困難となるとともに、対応能力を超えることが想定されるため、地域で協力して避難や救助などを行うことが重要となります。

このため、地域において防災活動に従事する人材を育成するとともに、自主防災組織の設立や活性化など、地域で互いに支え合う仕組みや、体制づくりを進めます。

#### <災害に備える> 31～36、71ページに取り組みを記載

地震の発生を防ぐことはできませんが、正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことで被害を最小化することは可能です。特に子どもたちへの防災教育は防災力の高い人を育むとともに、家庭の防災意識を高めることにもつながり、大変重要です。

このため、学校などにおける安全で迅速な避難のためのマニュアル作成の支援を行うなど事前の防災対策を進めます。

また、地震の揺れから身を守る行動や、津波からの避難行動を迅速に行うためには、地震・津波の早期検知及び情報の伝達が重要となります。このため、国が整備する「地震・津波観測監視システム（D O N E T）」が検知した情報を伝達するシステムの構築など観測及び情報伝達の体制や地域の防災体制を強化します。

<揺れに備える> 37～47ページに取り組みを記載

地震により建築物が全半壊するなど大きな被害を受けることが想定されます。さらに揺れによって建築物が被害を受けた場合、すぐに襲ってくる津波から避難することが困難となり、人的被害をさらに拡大させる要因となります。

このため、建築物の倒壊などによる人的被害を軽減するために、住宅や学校、医療施設、社会福祉施設、その他県や市町村の建築物などの耐震診断や耐震化を推進します。

また、被災時に県民の生活を守るために電気、ガス、水道などのライフラインが重要となることからそれらの施設の被害を軽減するための対策を行います。

さらに、建築物の倒壊を免れても、家具の転倒や家電製品の落下、ガラスの飛散などによって室内で怪我をすることが考えられます。地震の揺れによる学校や、家庭、県有施設などの建物内での死傷者を減らし、迅速な避難行動を可能とするため、家具の転倒やガラスの飛散防止など室内の安全対策を進めます。

<津波に備える> 48～62ページに取り組みを記載

地震発生後に津波が沿岸域を襲うまでにはほとんど時間の猶予がないため、日頃から避難路や避難場所を実際に確認しておくことが、いざという時の一人ひとりの迅速な避難行動につながります。

このため、地域ごとに津波からの避難計画を作成し、計画に基づく訓練の実施や安全な避難路、避難場所の整備を進めます。

また、津波による被害を軽減するため、防波堤の整備や堤防の耐震化などを行い、津波から避難するための時間を少しでも長く確保するとともに、被害を拡大する要因となる漂流物などの流入を防ぐ対策にも取り組みます。

さらに、地震が発生してから逃げる対策に加え、事前に高台へ移転することや現位置での建物の高層化を視野に入れた検討も進めます。

<火災に備える> 63～65ページに取り組みを記載

東日本大震災では津波による火災が発生し、小学校などの避難所も被害を受けました。

このため、燃料タンクや高圧ガス施設などの転倒や流出による火災などの二次被害を防止できるように、現状の把握や課題の抽出などの検討を行い事前の安全対策を進めます。

また、地震の発生直後から、同時に多くの場所で火災が発生し、特に市街地においては大規模な火災となることも想定されますので、市街地における避難場所の検討や、延焼を防ぐための密集市街地の解消を進めます。

<土砂災害等に備える> 66～68ページに取り組みを記載

宮城・岩手内陸地震（平成20年）などでは、多くの箇所で土砂災害が発生し、人的・物的被害や地域の孤立が発生しました。

高知県版予測でも土砂災害による建物被害が想定されており、降雨の多い時期に発生すれば、さらに被害が拡大することも懸念されます。

このため、土砂災害等の発生を未然に防ぐことができるよう、地すべり対策や、ダム、ため池の耐震化を進めます。

<災害に強くなる> 69～70ページに取り組みを記載

文化財への被害を防ぎ、次の世代に残すため、文化財建築物の耐震対策や文化財所有者への防災意識の向上を図ります。

また、防災に関する技術の開発や防災関連産業を育成するなど、県内の産業強化を図る視点を持ちながら南海トラフ地震対策を進めます。

<早期の救助救出と救護を行う> 72～88ページに取り組みを記載

迅速かつ的確な応急活動を行う上で、被災現場の情報を早く正確に入手することは非常に重要です。また、入手した情報を防災関係機関が共有することで迅速な応急活動に繋がります。

このため、地震発生時においても混乱なく情報の収集や伝達ができるように、体制づくりを進めます。

また、助かった命をつなぐための応急活動体制の整備を進めるとともに、速やかに被災地支援を行うため、県外からの自衛隊や消防などの応急救助機関や支援物資などを円滑に受け入れができるように、総合防災拠点の整備を進めます。

加えて、医療従事者の確保や、医薬品の備蓄など医療救護を迅速かつ適切に実施できる体制づくりを進めます。

さらに、応急活動や復旧・復興対策を円滑に進めるためには避難所や応急救助機関の活動拠点、遺体安置所、ガレキの仮置き場などが必要であるため、事前に必要な用地の調整を進めます。

<被災者の支援を行う> 89～106ページに取り組みを記載

地震が発生することで県民のほとんどが大きな影響を受け、日常の生活とは異なった厳しい環境での生活を余儀なくされることが考えられます。

このため、被災された方が、避難所などにおいて安全で健康的な避難生活を過ごすことができるよう、避難所の環境整備を進めます。

また、ボランティアの受け入れや、活動が円滑かつ効果的に行われるよう、災害ボランティアセンターの体制整備などを進めます。

さらに、被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるようにすることや、建築物や宅地などが余震に対して安全かどうかを確認する危険度判定を実施する体制づくりを進めます。

<輸送手段を確保する> 107～112ページに取り組みを記載

地震の発生後は、道路の損傷や港の施設、空港などに被害が発生し、救助活動や救援物資の輸送に支障が生じることが想定されます。

このため、地震の発生直後において、必要となる輸送手段を確保できるように、陸上においては緊急輸送道路の橋梁や鉄道の橋梁等の耐震化などを進めます。また、海上においては防災拠点港の耐震強化岸壁の整備や、内航貨物船、フェリーなどによる緊急輸送活動を円滑に行うための体制づくりを進めます。

<被災者の生活環境を確保する> 113～116ページに取り組みを記載

地震の被害から一日も早く立ち直るためには、被災者の住居など生活環境を確保することが重要となります。

このため、早期に災害公営住宅を建設できるように事前に準備を進め、住居の確保を行います。さらに、円滑に災害廃棄物を処理できるように災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。

また、災害時の物価の高騰や便乗値上げなどを防止し、食料品や日用品などの生活物資の安定的な供給を確保するため、監視指導マニュアルを作成します。

<事業活動を継続する> 117～119ページに取り組みを記載

地震の発生時に事業所が甚大な被害にあれば、業務を中断せざるを得なくなり、時には事業所の存続が困難となるような事態にも発展するおそれがあります。

このため、事業者が被害を最小限にとどめ、早期に事業活動を再開できるように、事業継続計画の策定支援を行います。

<復旧・復興に備える> 120～121ページに取り組みを記載

地震の発生により県全域で甚大な被害が発生し、その復興までには長い時間と多大な労力が必要となります。復興への歩みは地震発生直後から始まりますが、被災者である県民の理解と協力のもとに進めていくことが不可欠です。

このため、地震発生後に速やかに復興に着手できるように、地籍調査を進めるとともに、あらかじめ復興の際の課題や手順などについて検討を進めます。